

札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願書

令和8年2月17日 受理 第二部予算特別委員会  
令和8年2月20日 付託

提出者

札幌市西区

北海道生活と健康を守る会連合会

会長 三浦 誠一

署名者 ~~100人~~ 711人

紹介議員 池田 由美

(要 旨)

- (1) 2026年度からの市営住宅家賃の引き上げは中止すること。
- (2) 家賃の引き下げについては実施すること。

(理 由)

- (1) 今回札幌市は、2026年度から市営住宅家賃を立地や断熱などを反映させて家賃の見直し(案)を公表しました。それによると、地下鉄やJR・市電の最寄り駅から800m以内の住宅や高い断熱性がある築年数の新しい住宅は、家賃を引き上げるとしています。影響は、全入居者の31.3%にもなります。その金額は、最高で政令月収分位6の場合で月額6620円、同分位1の場合で月額2760円(西区二十四軒・2号棟)にもなるものです。これは容認できません。

第1に、民間の場合の家賃の引き上げは、固定資産税の引き上げやエアコンの設置等、家主にとって外部的な要因や、設備の更新等による引き上げが大半です。ところが、今回の市営住宅家賃の引き上げは、そうした外的な要因に基づくものでも、設備の更新にともなう引き上げではありません。札幌市の利便性係数の考え方を変えたことによる引き上げとなっています。これは、家主と入居者間の信義則に違反する行為であり、認められません。

第2に、入居者は、収入が同じなら家賃も同じと期待することは当然です。ところが、引き上げになるところが、入居者の3割で見込まれています。これは、入居者の期待を裏切ることになり、認められません。

第3に、引き上げの金額が4000円以上になる入居者も出ることになっています。この物価高の中での4000円もの引き上げは、低所得世帯にとっては生活に係わる重大な問題であり、容認できません。

- (2) 同時に見直しの中では、エレベーターのない築年数が古い高階層の場合、家賃を引き下げる計画です。これは、長い間、エレベーターがないために、大変な思いをして生活してきた入居者に対する札幌市の温情が感じられる見直しです。大いに歓迎します。是非実行して頂きたいと思います。

(注) なお、内容同一の請願がほかに13件ある。(別紙参照)

## 「札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願書」 提出者一覧表

番号	住 所	提 出 者 名	紹 介 議 員
52	札幌市西区	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	池田 由美
53	札幌市豊平区	豊平区生活と健康を守る会 会長 生駒 正尚	
54	札幌市厚別区	社会福祉法人 協立いつくしみの会 理事長 石山 建治	
55	札幌市西区	特定非営利活動法人 (NPO) 精神障害者を支援する会 理事長 三浦 誠一	
56	札幌市清田区	清田区生活と健康を守る会 会長 関口 岩雄	太田 秀子
57	札幌市厚別区	厚別区生活と健康を守る会 会長 吉村 理智子	
58	札幌市厚別区	勤医協もみじ台歯科診療所 所長 姫野 健一	田中 啓介
59	札幌市厚別区	勤医協もみじ台内科診療所 所長 佐々間 哲	
60	札幌市厚別区	勤医協厚別社員支部 支部長 吉田 宏	長屋 いずみ
61	札幌市北区	北海道社会保障推進協議会 会長 堺 慎	
62	札幌市西区	道生連 道本部班 班長 澤野 天	池田 由美
63	札幌市清田区	清田区生活と健康を守る会 北野班 藤原 八重	
64	札幌市厚別区	厚別健康友の会 会長 門前 泰満俊	吉岡 弘子
65	札幌市清田区	清田区生活と健康を守る会 美しが丘班 水上 八恵子	